

# 『タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金』の

## 申請受付を開始します

～燃油価格高騰の影響を受けながらも運行を継続しているタクシー事業者を支援します～

愛知県における燃油価格高騰に係る対策として、タクシー事業者に対して、燃料費上昇分に相当する額を支援金として交付します。詳細は、以下のとおりです。

### 支援金の概要

#### 1. 対象となる事業者

県内のタクシー事業者(個人タクシー事業者を含む)

#### 2. 支援対象となる車両

令和4年4月1日時点で愛知運輸支局に届出がされているタクシー車両(ただし、申請日時点で「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」(令和2年3月31日付け国土交通省自動車局旅客課長事務連絡)による休車中の車両は除く。)

#### 3. 支援金の額

車両1台あたり **27,000 円**

#### 4. 申請受付期間

令和4年7月15日(金)から8月31日(水)まで ※当日消印有効

**(申請受付期間が短くなっておりますので、ご注意ください。なお、受付期間中に申請は1度しかできません。)**

#### 5. 申請方法

本県ホームページから、申請書様式をダウンロードしたうえで、必要書類を作成し、「**簡易書留**」により以下の宛先まで送付してください。なお、タクシー協会や協同組合で申請のとりまとめを行っている場合がありますので、加盟している協会等にお問い合わせください。

【送付・問合せ先】 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号  
愛知県都市・交通局交通対策課地域公共交通グループ  
電話 052-954-6124(ダイヤルイン)

詳細は、愛知県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotsu/taxinenyushienkin.html>